



令和4年第1回富谷市議会定例会

施政方針

令和4年2月18日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



## 1. はじめに

本日ここに、令和4年第1回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、新年度・令和4年度に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

令和4年が幕を開け、2か月が経過いたしました。この間、新型コロナウイルス感染症は、全国的に拡大の一途をたどり、いまだ、先行きが不透明な状況が続いております。このような状況下ではありますが、新年度におきましても、本市を取り巻く社会経済情勢をしっかりと見定めながら、総合計画後期基本計画のもと、富谷市の発展と市民の福祉の向上のため、適時的確な政策判断と選択と集中により、引き続き「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して、各種施策に取り組んでまいります。議会の皆様、そして市民の皆様には、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進について、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。また、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

宮城県内においては、新型コロナウイルスの新しい変異株である「オミクロン株」の感染者が急増しており、県は、1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、従来と大きく特性が異なる変異株による感染急増を抑制しながら、可能な限り社会経済活動を維持するため、これまでの感染対策に加えて、県民や事業者、学校関係者等に対し、2月1日から28日までの間、「緊急特別要請」を行うことを決定いたしました。

本市といたしましても、県の決定を踏まえ、1月31日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、これまで運用していた「市が主催するイベントや会議等に関する実施方針」及び市主催イベント・施設の利用について、改めて検討し、より一層の感染対策の強化を図ることといたしました。

市民の皆様におかれましては、基本的な感染対策を引き続き行っていただくとともに

に、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛していただきますようお願いいたします。

新型コロナワクチンの3回目接種については、1月18日から個別医療機関において、県内でもいち早く一般高齢者への接種を開始しております。2月17日現在の3回目の接種人数は、8,561人で、接種率は20.3%となっており、引き続き、2回目接種完了後6か月以上経過した方に向けて、順次接種券を発送し、希望する方が早期に接種できるよう体制整備に努めてまいります。

また、現在、新型コロナワクチン接種を共同で実施している黒川地域4市町村で連携し、木下グループのご協力のもと、先月末に大和町役場内にPCR検査センターを開設いたしました。この検査センターでは、翌日中までに検査結果がわかる、「PCR検査」と、約30分で検査結果がわかる「抗原定性検査」の2種類の検査を提供しておりますので、不安を抱える市民の皆様には、検査センターをご利用いただき、不安解消につながるように役立ててまいります。

なお、本市独自の支援策として、自宅待機を余儀なくされた濃厚接触者の方で、食料品などの生活物資の調達が困難な方からの申し出により、生活物資を無料で配布する食料品等生活物資緊急支援の受付を2月14日から開始しております。市内での感染者が急増する中、今後も市民の皆様へ寄り添った支援を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、長期戦であることから、今後とも新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速な対応に努めてまいります。

それでは、新年度に実施する施策の概要について、ご説明を申し上げます。

はじめに、新年度当初予算の概要について申し上げます。

予算編成については、ここ数年来の行政改革に伴う予算編成過程の見直しを踏襲し、債務負担行為の早期設定に基づく実契約額ベースでの予算要求や、収支ギャップを詳細に把握したうえでの財源確保、財源調整といった取組を推進いたしました。

また、これまで同様、公共工事発注の平準化と事業効果の早期還元を図るため、今年度2月補正予算と新年度当初予算との連動・連携を講じております。

具体的には、東向陽台サニーハイツ会館及び熊谷公民館の2つの会館の改修事業や、保育所、小中学校の維持補修事業を中心に前倒し計上したところです。

このような経緯を経た、令和4年度一般会計当初予算は、総額150億8千4百万円、対前年度比6億7千6百万円、4.7パーセント増と、予算額の増額は4年連続となり、過去最高水準を3年連続で更新する規模となっております。

歳出の主な増加要因としては、「新型コロナウイルスワクチン接種」に係る所要額の計上に加え、事業化に向けた「新公共交通システム」の調査や、子どもとその家庭などを支援するための「子ども家庭総合支援拠点事業」の拡充、さらには市民生活に直結する市道の維持管理事業や脱炭素化の取組となる「ゼロカーボンシティ推進事業」の拡充にも重点配分を講じたところです。

また、不登校特例校富谷中学校西成田教室の運営費の計上、犯罪被害者支援金制度の創設や高齢者への補聴器購入に対する助成といった、新たな取組にも着手してまいります。

こうしたことから、昨年度に引き続き、財政調整基金からの繰入金を計上しての予算編成とはなりましたが、この取り崩しに対応するため、今般の2月補正予算を通じ、基金への積み増しを行っており、この結果、当該基金の令和3年度末残高は、過去最高水準を見込んでおり、引き続き、持続可能な財務基盤の構築を目指してまいります。

また、2月補正予算の編成を通じ、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債については、3年連続で新規発行をゼロとすることが可能となったため、臨時財政対策債の今年度末残高は、平成28年度決算以降、6年連続の減少を達成する見込みとなっております。

なお、新年度予算に関しましては、地方創生臨時交付金などを活用した補正予算を本定例会会期中に追加提案することで準備を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と後期基本計画の体系に基づき申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

### (1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度に引

き続き、宮城県企業立地セミナーの中止や県外企業訪問の自粛などの行動制限がある中、今年度は、市内及び県内の企業訪問の充実に努め、各企業の経営方針や事業計画など、誘致につながる情報の集約に努めたところでございます。新年度については、先の定例会でご可決いただきました用地取得奨励金制度を新たなインセンティブとして、高屋敷西地区及び成田南地区への具体的な誘致活動をさらに加速してまいります。

また、ポストコロナ時代における新しい働き方や新しい生活様式などに対応したサテライトオフィス企業の誘致に向けては、昨年度から実施している地域課題を官民協働で解決に導く実証事業「おためしイノベーション富谷」を有効に活用しながら、さらに積極的に進めてまいります。

コロナ禍で厳しい経営状況が続く事業者等への経済対策についても、今後も引き続き、くろかわ商工会や金融機関等との連携強化により、社会情勢や事業者ニーズを的確に把握しながら、効果性の高い多様な支援を行ってまいります。

## (2) 起業支援関連施策について

次に、起業支援関連施策について申し上げます。

「富谷塾」については、第4期生として200名以上の塾生が、出会いと学び合いを通して、様々な実践的な学びを深めております。こうした実践の蓄積により、すでに昨年度を上回る12名が起業するなど、多くの成果も上げているところでございます。新年度においても、引き続き「ベンチャー創出プログラム」などの各フェーズに応じた多様なメニューを提供しながら、起業速度を高める伴走型支援や地域課題の解決につながるビジネス創出を拡大してまいります。

## (3) 農業関連施策について

次に農業関連施策について申し上げます。

米づくりの取組については、米の消費が減少している状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、業務用米などの食用米の消費低迷等による在庫量の超過などから、昨年は大幅な米価下落となり、米づくりの環境は大変厳しい状況にあります。米づくりの需要と供給のバランスを調整する「生産の目安」についても、新年度の生産数量の目安は、昨年より129トン、25ヘクタールの減となる配分が示されており、作付面積では、5割を下回る見込みとなっております。このような状況を踏まえ、生産基盤となる農地の有効活用が重要になることから、新たな支援策

を講じ、主食用米に代わる経営所得安定対策支援の対象作物となる飼料米や麦、大豆等の作付けの誘導に努めてまいります。

また、転換作物の作付けを推進するため、新みやぎ農協や生産者との連携を図りながら、農業経営の安定化に資するよう取り組んでまいります。

この他、水田を活用した地域振興作物の作付けによる産地交付金の対象となる、とみやはちみつプロジェクト推進事業とつながる蜜源づくりでの地力増進作物の栽培や、シャインマスカット、いちじく、富谷茶、曲がりねぎなど、新果樹や野菜などの栽培への支援を継続してまいります。

また、宮城県及び新みやぎ農協が推奨する環境保全米の取組については、使用する農薬による環境負荷の軽減を推進するなど、安全安心な米づくりの推進とブランド米への作付拡大を図ってまいります。

特産品であるブルーベリーについては、生産組合との連携を図りながら、生産者の増員や産地拡大に努めてまいります。

また、ブルーベリーや新たな特産品づくりに向けたシャインマスカットなど、果樹栽培への苗木や資材購入の助成、養蜂事業への資材購入の助成を行ってまいります。

富谷茶については、新年度では、新たに3千本の苗木の定植を行います。引き続き、飲料水等の商品化を図るために、合計1万本の栽培を目指して、生産者の確保や栽培地の拡大を図ってまいります。

農業用施設及び農地の保全、管理については、農業用施設維持管理事業の一環として、本市独自の支援事業となる農業環境整備事業補助金により、農業生産基盤となる農地や農業用施設の整備及び補修等への支援を行ってまいります。

また、農業用水路等長寿命化・防災減災事業及び豊かなふる里保全整備事業補助金を活用して、農業用堰の修繕や計画的な水路の改修を実施してまいります。

有害獣であるイノシシの対策については、地域への侵入を防止する物理柵の設置を進め、新年度は、南部の今泉地区と大亀地区に10キロメートル設置いたします。

既に設置している9地区の物理柵の維持管理費用については、引き続き支援を行い、管理の徹底を図りながら、農作物や農地への被害防止に努めてまいります。

また、捕獲対策については、新年度から有害獣駆除の実施隊員に1名が新規に入隊する予定です。総勢12名の体制により捕獲駆除等の推進に努めてまいりますとともに、新たに隊員の狩猟者登録等の経費を助成し、実施隊員の増加及び農作物被

害防止対策や、駆除等の強化を図ってまいります。

#### (4) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

昨年5月15日にオープンした富谷宿観光交流ステーション・とみやどについては、時短営業や休館等の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、県内外から多くの皆様にご来場いただき、年間来場者目標10万人を約5か月で達成いたしました。今後も来場者の声を十分に反映した新たな企画イベントなど、継続的な誘客を図るとともに、本市の魅力を幅広く発信しながら、しんまち地区全体の賑わい創出に努めてまいります。

また、新年度からは、令和2年度に策定した「とみやど自立運営モデル計画」に基づき、指定管理業務に移行し、民間ノウハウを最大限に活用した運営を目指すこととしております。その業務移行にあたり、委託期間を令和4年度及び令和5年度の2年間として、指定管理者の選定を進めてまいりました。その結果、官民出資の地域商社である「株式会社1038（とみや）」を候補者として選定し、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

開宿400年記念事業「街道まつり・本まつり」については、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、延期を余儀なくされました。今年の10月10日には、「とみやど」をメイン会場とした市民総参加のイベントとして、また、宮城県制150周年記念事業として、盛大に開催し、ふるさと富谷への意識醸成を図るきっかけとなるよう努めてまいります。

「スイーツのまち」によるシティブランドの確立については、これまでの「とみやブルーベリースーツフェア」に加え、昨年度からシャインマスカットや、はちみつ、イチジクなどを使用した「秋のとみやスイーツフェア」を開催しております。新年度におきましても、とみやスイーツ基金の有効な活用や、地域商社等との連携など、新たな取組も広く展開しながら、「スイーツのまち・とみや」のブランディングに努めてまいります。

#### (5) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

新公共交通システム推進事業については、都市・地域総合交通戦略・基本計画に掲げる各種施策の展開を進めるとともに、特に新年度におきましては、仙台市泉中

央駅との基幹公共交通の整備を目的とした「新たな都市交通システムの事業化検討調査」を実施し、これまでの調査業務の成果を踏まえながら、地下鉄整備の事業化に向けた取組を本格化してまいります。

#### (6) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

国の交付金を活用して整備を進めている市道穀田三ノ関線及び市道三ノ関大崎線の道路改良事業並びに市道幹線道路の舗装修繕事業については、引き続き、交付金を有効に活用しながら事業を実施してまいります。

側溝有蓋化事業については、令和3年度で太子堂地区及び市道太子堂線の整備が完了いたしましたので、引き続き、富ヶ丘、鷹乃杜、とちの木地区の整備を進めてまいります。

橋梁維持管理事業については、引き続き、国の補助制度を活用しながら、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕を実施してまいります。

#### (7) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

本市の将来像の実現に向けて、まちづくりのビジョンを確立し、都市計画の方針を定める都市計画マスタープランを令和4年度及び令和5年度の2か年で策定し、都市機能や居住環境の適正な配置を定める立地適正化計画については、令和4年度単年で策定する予定としております。

また、住居系の明石台東地区については、計画どおり事業が進み、4月から2期分の宅地販売が始まり、成田二期東地区は、今月から工事に着手することとしております。工業系の成田南地区については、今年10月には造成工事が完了する予定で、高屋敷西地区については、令和5年12月の土地引渡しに向けて工事に着手しております。

#### (8) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

都市公園の遊具交換工事及び大亀山森林公園の展望台や、管理棟の改修工事等については、補助制度を見据えて、新年度において公園施設長寿命化計画を策定してまいります。

水道事業については、今年度工事に着手した、宮床送水ポンプ場耐震補強工事の完成に向け、事業の推進を図るほか、太子堂、鷹乃杜、富ヶ丘の3地区における配水管の耐震化工事を引き続き実施し、今後も安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、社会資本整備総合交付金を活用して進めている、明石台汚水中継ポンプ場建設工事の供用開始に向け、さらなる事業の推進を図ってまいります。

(仮称) やすらぎパークとみや整備事業については、今月から造成工事に着手したところであり、今後は、整備スケジュールに合わせ、運営内容の詳細についても決定してまいります。

#### (9) 自然環境・公園緑地関連施策について

次に、自然環境・公園緑地関連施策について申し上げます。

河川維持管理事業については、国の緊急浚渫（しゅんせつ）推進事業債を引き続き活用しながら、準用河川の堆積土砂の撤去を行い、水害を未然に防止する取組を実施してまいります。

### 3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

#### (1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

小中学校では、冬休み中の児童生徒の新型コロナウイルスの感染もなく、無事に新学期をスタートすることができました。しかしながら、新たに新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株による感染などを含む感染者が急激に拡大している状況にあります。

新年度においては、未来を担う子ども達が、コロナ禍においても安全安心で快適な学校生活を送れるように、感染拡大防止対策を講じるとともに、教育施設においては、学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的な環境改善、設備の改修、更新に取り組んでまいります。

また、本市の教育振興施策の基本計画である富谷市教育振興基本計画については、

新年度で計画期間が満了することから、令和 5 年度を始期とする第 2 期教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

計画策定にあたっては、教育基本法に基づき、国や県が策定した教育振興基本計画や、本市総合計画との整合性を図るとともに、市民や児童生徒を対象としたアンケート調査などを実施し、本市の現状と子どもにやさしいまちづくりの推進に応じた実効性の高い計画策定に取り組んでまいります。

次に、不登校特例校富谷中学校西成田教室については、入学、入室の生徒も確定し、入学説明会に向けて、教室の運営や、送迎バスなどに係る詳細について、協議検討を進めております。引き続き 4 月の開設に向け、万全な体制で準備を進めてまいります。

次に、学校給食センターの調理等業務委託については、新年度が現在の委託契約の最終年度となることから、令和 5 年度からの新たな調理業務の委託に向けて、3 年間の状況を分析し、安全安心な給食の提供に向けて、委託内容を検討してまいります。

## (2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

中学生海外研修派遣及び交流事業については、コロナ禍の状況下のもと、今年度も派遣事業を中止といたしました。昨年 12 月に初めての試みとして、台湾の有得雙語（ゆうとくそうご）中小學とオンラインでの国際交流事業を実施いたしました。新年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、派遣事業の準備を進めるとともに、国際交流などを通して国際理解教育を推進し、子どもたちのグローバル化への対応能力の育成を図ってまいります。

## (3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送ってまいりました、大和町との共同開催となる「七ツ森ハーフマラソン大会」については、今月 2 日に富谷武道館にて実行委員会を開催し、宮城県制 150 周年記念事業として、令和 4 年 10 月 23 日に開催することを決定いたしました。

コロナ禍の社会情勢を注視し、大会時における感染防止対策をさらに徹底するなど、大和町と連携を図りながら、引き続き開催に向けた取組を進めてまいります。

次に、図書館等複合施設整備関係については、整備基本方針を踏まえ、基本設計業務に関する経費を2月補正予算に繰越明許費として計上させていただきました。令和4年度中の業務完了を目指し、事業者の選定等を進めてまいりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

次に、公民館については、人づくりと地域の教育力向上を目指した「学校・家庭・地域をつなぐ取組」をさらに推進し、公民館を拠点として、多様化している学習ニーズや生涯学習意欲に応えるため、地域活動のさらなる充実を図ってまいります。

また、仙台大学との包括連携協定については、新年度において、子供にやさしいまちづくり推進事業の一環として、親子を対象とした「親子わくわく運動あそび講座」を開設いたします。保育者養成校である仙台大学の教育活動、また、地域連携・貢献活動の推進となるよう実施してまいります。

#### (4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

本市をホームタウンとして活動している、女子バレーボールチーム「リガーレ仙台」は、令和3年度からVリーグに参戦し、本市においてホームゲームを開催いたしました。新年度においても、ホームゲームの開催が予定されておりますので、市の新たな活力と情報発信の機会と捉え、ホームゲームの開催に協力してまいります。

#### (5) 芸術・文化関連施策について

次に、芸術・文化関連施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーション内の内ヶ崎作三郎記念館及び民俗ギャラリーについては、宮城県制150年記念を踏まえた、明治時代の富谷に関する企画展を2月16日から開催しております。旧西成田小学校に関する資料や明治22年に富谷村が誕生する前の村絵図などの展示をいたしますので、富谷の歴史文化を振り返る機会として、多くの皆様にお越しいただければと思います。

#### (6) 子育て支援関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

児童福祉法の改正により、市町村は18歳未満のすべての子どもとその家庭等を対象に、専門的な相談や、きめ細やかな支援を継続的に実施するため、子ども家庭総合支援拠点を設置することとなっております。本市におきましては、新年度から、子育て支援課に子ども家庭支援拠点機能を設け、子育て支援課及び子育て支援センターが持つ専門性を効果的に連携させながら、一体的な運営を図り、実情の把握及び支援のさらなる充実に努めてまいります。

母子保健事業については、先天性の難聴などの聴覚障害を早期に発見し、診断、療育につなげるため、新生児聴覚検査費用の一部助成を実施してまいります。

また、現行の産後ケア事業に宿泊型を追加し、産後も安心して子育てができる支援体制を拡充してまいります。

#### 4. 「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元氣と温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

##### (1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

介護保険事業については、「第8期介護保険事業計画」の1年目が経過いたしますが、介護サービス給付の状況は、計画値に対し、約95パーセントの執行状況であり、概ね計画値どおりに推移しております。新年度においては、次期の「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」策定の基礎資料とするため、実態把握調査を実施するとともに、第8期事業計画の進捗管理と評価に取り組んでまいります。

高齢者支援施策については、聴力が低下することにより、社会参加の意欲が薄れ、認知症やフレイルの進行を速めてしまう恐れがあることから、介護予防の一助として、宮城県内で初めてとなる高齢者の補聴器購入費に対する一部助成を計画しております。

##### (2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

住民検診事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から

検診控えが続いている状況にあります。検診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性がありますので、新年度においても、引き続き、健康に関する有益な情報の発信と検診受診率の向上に努め、市民の皆様の健康の維持・増進及び疾病の早期発見、早期治療につながるよう取り組んでまいります。

また、健康づくり事業については、健康推進計画の中間評価から見えてきた課題を分かりやすく漫画化し、市内小中学校への配布などを行いながら、あらゆる世代が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう働きかけてまいります。

### (3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

宮城県が推進する仙台医療圏4病院の再編方針に基づく、東北労災病院及び宮城県立精神医療センターの合築については、新たな拠点病院の整備と診療内容を含む病院の規模などについて、新年度中の基本合意を目指すことが示されております。本市といたしましては、引き続き、県や設置者等の協議の進展を見守りつつ、本市への誘致実現に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、マイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポータルでの薬剤情報、医療費通知情報、特定健診情報等の閲覧利用による健康管理を推進するとともに、子育て世帯への経済的負担軽減の観点から、新年度より未就学児童に係る国保税均等割額について、5割軽減を実施してまいります。

### (4) 地域活動関連施策について

次に、地域活動関連施策について申し上げます。

民生委員・児童委員及び主任児童委員については、今年が一斉改選の年となっております。適切な定員数の検討を行うとともに、候補者の推薦にあたっては、行政区長のご協力をいただきながら円滑に進めてまいります。

また、社会福祉法の改正により創設された「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の開始に向けた移行準備として、「庁内連携体制構築事業」等を実施し、必要な支援体制の構築を図ってまいります。

## 5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

### (1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

消防関連事業については、富谷市消防団の一層の設備充実を図るため、富谷市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金を創設し、計画的な整備に取り組んでまいります。

つきましては、本定例会に条例案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

### (2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

防犯関連事業については、犯罪被害者等を支える地域社会の形成と、その犯罪被害者親族を精神的、経済的に支援するため、新たに「富谷市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者とその親族の皆様への支援を図ってまいります。つきましては、本定例会に条例案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

また、各中学校区への防犯カメラの設置を継続して進めておりますが、新年度においても各中学校区に防犯カメラ1台ずつの増設を行い、より安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。

道路交通安全施設整備事業については、新たに創設される通学路緊急対策に関する国の補助制度を活用し、今年度の通学路緊急合同点検で対策が必要になった箇所の安全対策工事を実施し、児童生徒の安全安心を図ってまいります。

### (3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

本市では、社会全体における男女共同参画の実現を図るため、意思決定過程への女性の参画促進に積極的に取り組んでいるところであり、様々な分野における女性の参画が着実に進んでおります。国の算定基準における本市の審議会等委員への女性登用率は、令和2年4月1日時点では、全国市区町村で第3位となる51.5パー

セントの高さとなりましたが、令和3年4月1日現在においては、前年度をさらに上回る53.1パーセントとなり、引き続き高い水準となっております。今後も、全庁挙げて審議会等委員などの女性登用を推進してまいります。

#### (4) 省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー関連施策について申し上げます。

本市のゼロカーボンシティの取組については、平成29年度に採択された、低炭素水素技術実証事業の取組などを背景として、昨年2月に、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言いたしました。

ゼロカーボンシティを目指す取組については、「富谷市2050年ゼロカーボン戦略」の策定が終了したことから、今後は、2050年までの脱炭素化を見据え、再生可能エネルギーなどの導入調査や、市民の皆様への啓発活動を実施するとともに、施策をより具現化するための実行計画の策定にも取り組んでまいります。

また、環境省低炭素水素技術実証事業については、今年度で5年間の実証期間を終えることとなりますが、新年度からは、環境省の補助事業を活用し、これまでの水素サプライチェーン実証事業の設備を運用しながら、引き続き、社会実装に向けた取組を進めてまいります。

#### (5) 市民参加・協働関連施策について

次に、市民参加・協働関連施策について申し上げます。

私が就任以来、市民の声が届く市政とするため実施してまいりました、「とみやわくわくミーティング」、「とみやわくわく子どもミーティング」については、引き続き、対話を通して、市民と市が情報を共有し、市民同士の交流の輪を広げ、市民の多様な視点をまちづくりに生かす機会として、今年度と同程度の開催を予定し進めてまいります。

市民協働の推進については、本市の協働ガイドラインに基づき、市民の公益的な活動への支援の在り方について検討を進めているところであり、新年度中には富谷市協働のまちづくり推進審議会より答申をいただくこととしております。今後は、審議会からの提言を踏まえ、本市の実情に合った支援方針の取りまとめに取り組んでまいります。

町内会館の整備については、現在進めております、とちの木会館の増築等改修工事を、令和4年8月末の完成を目指し、取り組んでまいります。また、ひより台一丁目会館については、新年度に、東日本大震災時の被災を踏まえた地質調査を行ったうえで、今後の整備方針を検討してまいります。

町内会館の維持管理については、東向陽台サニーハイツ会館及び熊谷公民館の屋根、外壁等の経年劣化による修繕等が必要なことから、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### (6) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

市民の皆様には納税について、ご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて、深く感謝を申し上げます。

市税の歳入については、新年度当初予算において、対前年度比1億70万円増の58億7千7百25万円を見込んでおり、引き続き公平、公正な課税と自主財源確保のため、収納率向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、市政情報の発信については、本市が進める施策や事業等について、広報紙やホームページ、LINE等のSNS、報道機関への提供など、さまざまなツールを活用し、積極的に推進しております。新年度におきましては、市職員による広報戦略に関するプロジェクトチームを新たに設置し、SNSによる情報発信をはじめ、課題の洗い出しや広報戦略策定を含めた今後の方向性を検討するなど、本市の情報発信をさらに強化してまいります。

最後に、昨年5月に市制施行5周年を記念して開催を予定していた「NHKのど自慢」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、引き続き、開催について要望してまいりましたところ、このほど、令和4年度の日程が公表され、今年11月20日に本市を会場に行われることが正式に決定いたしました。本市を全国に発信できる、またとない機会となりますので、今後NHK仙台拠点放送局との綿密な連携のもと、開催に向けて準備を進めてまいります。

以上で、令和4年富谷市議会第1回定例会開会にあたり、新年度の施策の大綱を申し上げます、挨拶とさせていただきます。